

只木ゼミ後期第5問検察反対尋問レジュメ

文責:2班

I. 反対尋問

- 5 1. 詐欺罪条件付き肯定説の立場では信義則上告知事務が認められる真実を隠すことは欺罔行為に当たらないのか。
2. 相当な対価を支払うことがなぜ詐欺の手段といえるのか。
3. 形式的個別財産説において、欺罔行為により100円のシャーペンを奪い、その対価として1000円のシャーペンを交付されたような代替可能なものが対価となった場合にも財産的損害とみるのか。
- 10

以上